

平成27年度 公の施設目標管理型評価書【音楽文化会館】

施設名	新潟市音楽文化会館		
管理者名	(公財)新潟市芸術文化振興財団	指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日
新潟市主管課	新潟市文化スポーツ部文化政策課		
所在地	区名	中央区	住所 一番堀通町3番地2
根拠法令	—		
設置条例	新潟市音楽文化会館条例		
施設概要	設置：昭和52年11月 施設規模：鉄骨鉄筋コンクリート造、延床面積6,462.3㎡ 施設内容：ホール（525人＋車椅子5人） 練習室（13室） 料金区分：午前、午後、夜間、全日の区分で場所ごとに料金を設定している。		

施設設置目的
音楽、舞踊、演劇等の芸術文化活動の普及振興を図り、明るく豊かな市民生活の形成に資する。

管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>1 理念 新たな音楽愛好者を育てていくことを通じて、日常生活の中に音楽が息づく心豊かなまちづくりを行う</p> <p>2 期待される機能 舞台芸術の振興や芸術文化活動の普及振興といった本質的な機能に加え、積極的な活動を通じて、都市の魅力を高めることや、良好な都市イメージを発信することによる、交流人口の拡大、経済波及効果の増大などの発展的機能も期待されています。</p> <p>3 基本的使命 ① 市民の文化活動への支援 ② 文化を支える人材の育成 ③ 地域に根ざした文化創造</p>

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市	民	1 基準利用者数の達成	年間利用者数104,000人以上			
		2 基準稼働率の達成	ホール稼働率 74.0%以上			
		3 貸館利用者(主催者)満足度	貸館利用者の満足度調査で、90%以上			
		4 貸館利用者の意見やニーズを聴取するしぐみの有無	実施していること			
		5 貸館利用者に対するサービスの提供	対応マニュアルを設置し、利用者の安全と満足度を意識したサービスの提供をしているか。			
		6 ホスピタリティに関する取り組み	職員にホスピタリティ向上の必要性を徹底するとともに、利用者側に立ったサービスの提供をしているか。			
財	務	1 経費の削減	指定管理料(管理経費・事業費補助)を年度協定額及び交付決定額以下に抑える。			
		2 市の歳入の増加	使用料収入 20,200千円以上			
業	務	1 長期的な視点にたった管理施設の保全	長期修繕計画の作成し、必要に応じて見直しを行う。			
		2 安全責任者の配置と安全確保体制の確立	連絡体制の確立			
		3 事件・事故発生時の対応の適切さ	AEDの使用法の周知徹底			
		4 日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出			
		5 事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書を翌年度4月30日までに提出			
		6 改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応する。			
		7 運営方針、事業目標の位置づけ	自館の設置目的、基本的使命が、運営の指針となっているか。			

	8	運営方針、事業目標の市民への公開	運営方針をホームページに掲載し、評価のためのアンケートを実施しているか。			
	9	運営方針、事業目標に関する自己評価等の有無	自館の設置目的、基本的使命に基づいて、事業ごとの評価、運営・経営面からの評価を行い、事業改善に役立てているか。			
	10	運営方針を実現するための経営戦略の有無	市と定期的なミーティングを行い、経営戦略の見直しに取り組んでいるか。			
	11	個人情報保護に関する実施の有無	実施していること			
	12	当該施設の管理に関する関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施			
	13	守秘義務の徹底	守秘義務違反に該当する問題がないこと			
人 材	1	専門性の高い人材の配置、育成	館の各業務に必要な専門的知識や技能、経験、資格等を備えた職員を配置すること			
	2	職員のスキルとモチベーションの向上	内部研修を行い、必要に応じ、外部研修を利用しているか。			
	3	労働基準の充足	労働基準違反に該当する問題がないこと			
総 合 評 価 (所 見)						

評価水準

- A 要求水準=(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B 要求水準=(評価指標)が達成されている。
- C 要求水準=(評価指標)が達成されていない。